

（ 表 面 ）

堺市難聴児特別補聴器等購入費等支給意見書

1 児童の 氏名等	住 所																																															
	氏 名		生年月日	年 月 日（ 歳）																																												
2 原傷病名																																																
3 平均聴力	右 耳	デシベル	左 耳	デシベル																																												
	*特別補聴器等購入費等の支給条件：両耳の聴力レベルが30デシベル以上で身体障害者手帳の対象とならない難聴児です。																																															
4 聞こえ、日常生活の状況（様子）等	（聞こえ、日常生活の状況）																																															
5 聴力検査	聴力検査実施日 年 月 日																																															
	オーディオグラム	オーディオメーターの形式 _____																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>500</th> <th>1000</th> <th>2000</th> <th>Hz</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>50</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>60</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>70</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>80</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>90</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>110</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					500	1000	2000	Hz	40					50					60					70					80					90					100					110		
	500	1000	2000	Hz																																												
40																																																
50																																																
60																																																
70																																																
80																																																
90																																																
100																																																
110																																																
その他の検査	*オーディオグラムによる検査が不可能な場合は、その理由と他の方法(ABR等)を記載し、検査結果表を添付してください。（上記の3（平均聴力）及び4（聞こえ、日常生活の状況（様子）等）は記載してください。）																																															
	（検査方法）		（理由）																																													

気導聴力
右 ○—○
左 ×—×

骨導聴力
右 [
左]

裏面に続く

（ 裏 面 ）

